

健全な自己資本比率と 安定した業績を維持しています。

平成21年4月からの新中期経営計画「アグレッシブ くれしん」のビジョンに掲げた「金融サービスを通じて、安心して企業活動、生活できる環境の実現」を達成することが、当金庫の使命である「地域経済活性化の支援」に繋がるものと考えます。その中期経営計画の実現に向けた重点課題として、お客様と接する機会を増やし、お客様一人ひとりに適した金融サービス、顧客満足度の高い人的金融サービスの提供に努めました。

お客様接点（＝お客様を良く知る）の機会である店舗網、渉外活動などFace To Face（対面）の顧客チャネルを持つ当金庫の特徴を活かしながら、一方で、電話やFAXを活用した非対面チャネルの拡充、ATM稼働日および稼働時間の延長や機能の充実など、お客様のライフスタイルに適合した利用者利便性の向上に努めました。

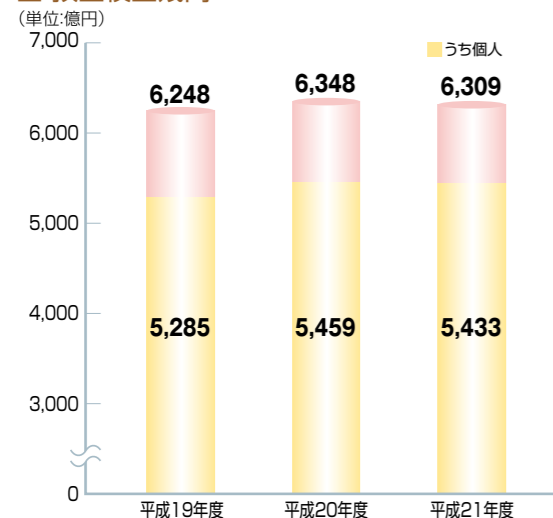
平成21年12月に施行された「中小企業等金融円滑化法」に対しては、取引先に対する経営相談・指導および経営改善計画の策定等の取組みによるコンサルティング機能の発揮を通じた中小企業等の金融の円滑化を一層進めるとともに、NPO法人「アクティブベースくれ」を拠点とした創業支援、本部専門部署と協調した経営改善・再生支援や資金繰り円滑化のフォローなど、事企業のお客様のビジネスサイクルに応じた支援を重点施策のひとつと位置付け、地域密着型金融に取組みました。

預金積金、預り資産

預金積金残高は期中38億円減少

低金利が続く中で、退職金専用定期、年金優遇定期、特別金利定期預金、ATM定期預金やテレホンバンキングによる定期預金などのお客様の金利メリットを確保する商品だけでなく、傷害保険付定期積金「きずな積金」など金利以外の付加価値のある商品の推進を行い、地域に密着した積極的な営業活動に努めてまいりました。しかしながら、法人預金の取り崩し等により期末残高は期中38億円減少し6,309億円となりました。

預金積金残高

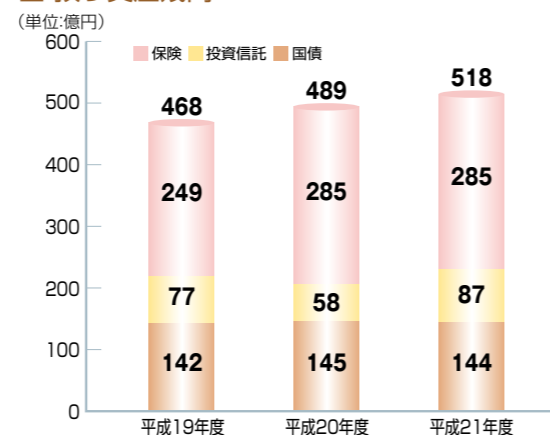


預り資産残高は期中28億円増加

お客様のライフステージに合わせた金融資産形成・運用をお手伝いするため、投資信託や保険商品の品揃えを充実させると共に、営業店での資産運用セミナーの開催などで投資信託を中心に営業活動を展開した結果、期中28億円増加し期末残高は518億円となりました。当金庫がお客様からお預りしている預金と預り資産の合計では、期中9億円減少し期末残高は6,827億円となりました。

なお、お客様の立場に立ったファイナンシャル・アドバイザー機能の一層の強化に努めるため、平成22年3月から金融商品推進担当者を営業店に19名、本部に4名配置しています。

預り資産残高



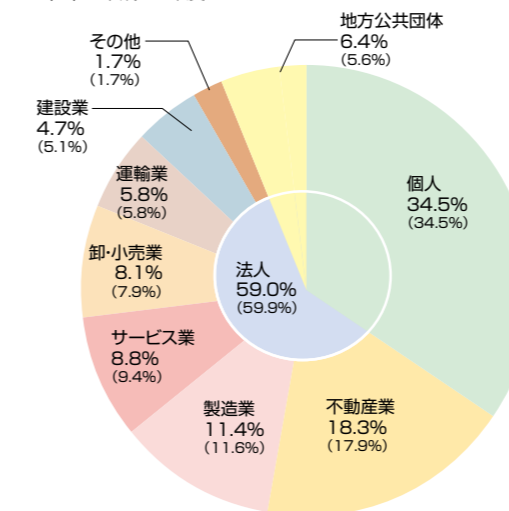
貸出金

貸出金残高は期中85億円減少

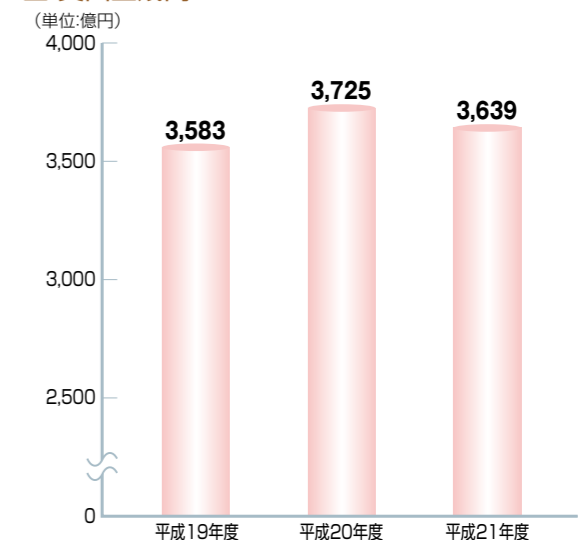
法人・個人事業主のお客様には現在の経営状況だけでなく、資金繰り円滑化のために本業の内容、技術力、経営者の手腕などの将来性に着目して担保・保証に過度に依存することなく、資金供給に取組んでまいりました。

貸出金業種別残高構成比

()は平成20年度



貸出金残高



有価証券、預け金

有価証券等残高は期中73億円増加

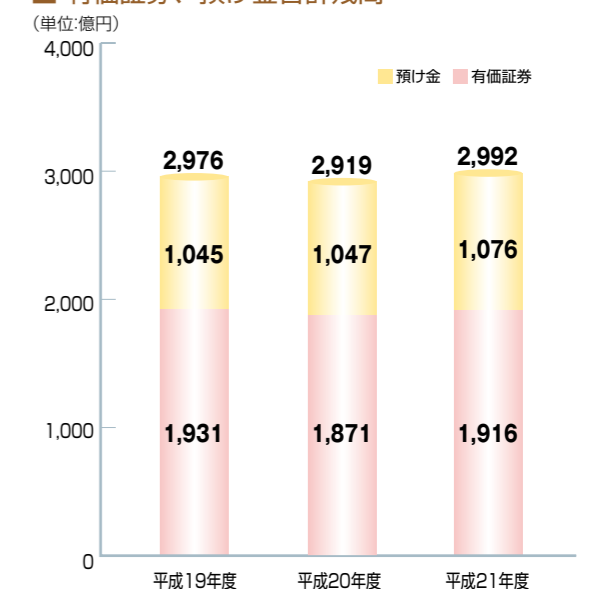
お客様からお預かりしている資金の一部は、有価証券や預け金で、安全性を重視し運用しています。

有価証券については、債券や株式の一部を売却し収益を確保すると共に、比較的低リスクの低い国内債券を中心に購入し、期末残高は1,916億円と期中45億円増加しました。

また、預け金については、短期資金の運用として信金中央金庫（信用金庫の中央機関）等へ預け入れ、期末残高は1,076億円と期中29億円増加しました。

有価証券と預け金の合計額は、期中73億円増加し2,992億円となりました。

有価証券、預け金合計残高



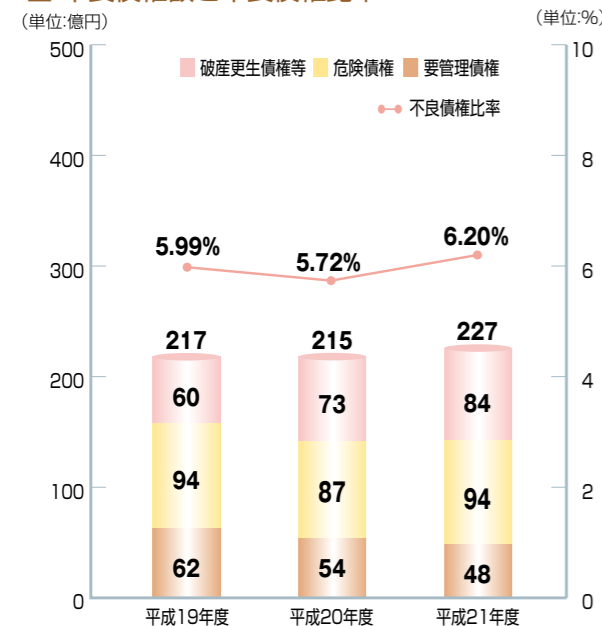
資産内容の状況

(1) 貸出金

不良債権については、削減に向けて計画的な回収を図ったほか、部分直接償却等オフバランス化やお取引先に対する経営改善への取組みによるランクアップ等を図りましたが、経済の回復が進まなかったことから新たに不良債権化する先も増加し、不良債権額は227億円と期中12億円の増加となりました。

この結果、不良債権比率は0.48ポイント上昇し6.20%となりました。こうした不良債権は貸倒引当金や担保・保証等によって保全されており、その保全率は80.96%となっています。

■ 不良債権額と不良債権比率



■ 金融再生法開示債権

(単位: 億円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
破産更生債権等 (A)	60	73	84
危険債権 (B)	94	87	94
要管理債権 (C)	62	54	48
不良債権額 (D) = (A) + (B) + (C)	217	215	227
正常債権 (E)	3,409	3,547	3,445
合計 (総与信) (F) = (D) + (E)	3,626	3,762	3,673

(2) 有価証券

金融危機の影響で急落した株式相場が次第に落ち着きを取り戻し、徐々に回復する一方で、日銀の超低金利政策やデフレの長期化見通しから金利は低位安定して推移したため、有価証券の減損処理額は大幅に減少し、評価損益も21億円の含み益となりました(前期比38億円改善)。

■ 有価証券の減損処理額

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
減損処理額	780	1,275	31
うち期中処理額	646	1,204	2
うち期末処理額	134	71	28
有価証券評価損益	2,023	△1,662	2,146

損益の状況

当期純利益は黒字回復

経常収益は145億円と、貸出金の低迷による貸出金利の減収や有価証券および預け金利の低下による利息配当金の減収などから、前期比7億円の減少となりました。

経常費用は、金利水準の低下による預金利息の減少や経費削減、また、有価証券の減損処理費用や貸出金の不良債権処理費用が大幅に減少したことから、前期比28億円減少し140億円となりました。

以上の結果、経常利益は5億円と黒字回復しました(前期は15億円の経常損失)。

この間、本業の収益力を示すコア業務純益は27億円と増益に転じました(前期比1億円増)。また、当期純利益は、償却債権取立益や固定資産の減損処理など特別損益(1億円)があったほか、貸出金の将

来損失に備えた貸倒引当金の有税処理などに伴う繰延税金資産の計上など法人税等調整額が7億円計上された結果、14億円となり黒字回復しました(前期は8億円の損失)。

■ コア業務純益・当期純利益

(単位: 百万円)



(注)「コア業務純益」とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したもので、本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

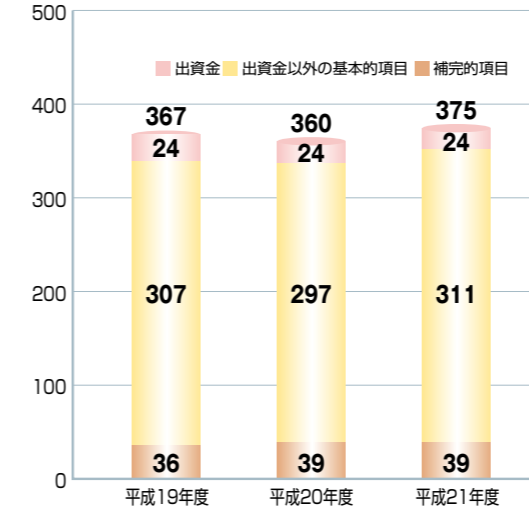
自己資本額・自己資本比率

自己資本額は375億円に

当期末処分剰余金16億円を自己資本の基本的項目(Tier1)である特別積立金などに14億円積立てたことや、補完的項目(Tier2)が不動産売却などにより0.1億円増加したことで、期中では14億円増加し375億円になりました。

■ 自己資本額

(単位: 億円)

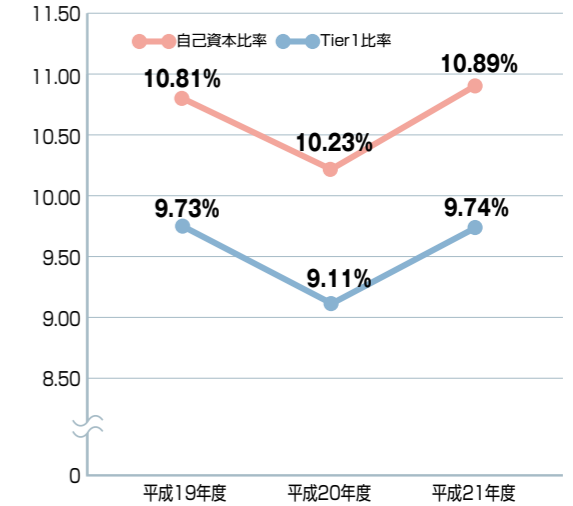


自己資本比率は10.89%に

分子である自己資本が増加したことや、分母であるリスク・アセット等が貸出金残高の減少によることを主因として期中79億円減少したことで、自己資本比率は前期比0.66ポイント上昇し10.89%となりました(国内基準4%)。

■ 自己資本比率・Tier1比率

(単位: %)



最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	13,720,480千円	13,865,890	14,484,035	15,306,672	14,579,562
経常利益 (又は経常損失(△))	2,617,006千円	1,572,199	1,542,474	△1,591,772	510,385
当期純利益 (又は当期純損失(△))	1,052,405千円	1,100,512	1,151,679	△884,375	1,408,663
出資総額	2,436百万円	2,418	2,417	2,417	2,467
出資総口数	48,730千口	48,376	48,359	48,352	49,349
純資産額	35,067百万円	37,410	37,626	33,807	38,021
総資産額	667,468百万円	663,908	675,963	682,351	682,285
預金積金残高	620,334百万円	615,339	624,802	634,853	630,964
貸出金残高	351,708百万円	354,774	358,311	372,514	363,993
有価証券残高	182,139百万円	194,936	193,107	187,191	191,643
単体自己資本比率	10.11%	10.68	10.81	10.23	10.89
出資に対する配当金	96,991,422円	96,334,503	95,249,106	96,009,483	95,650,523
出資1口当たりの配当金	2円	2	2	2	2
職員数	694人	691	696	715	735

(注) 1. 出資1口の金額は50円です。

2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。